

## 第6回

# 立川市行財政問題審議会

平成31年2月12日（火）

立川市総合政策部行政経営課

第6回立川市行財政問題審議会議事録

◆日時 平成31年2月12日（火）19時00分～21時00分

◆場所 子ども未来センター102会議室

◆出席者

【委員】

金井利之会長	佐藤主光副会長	朝日ちさと委員
伊藤正人委員	小松清廣委員	笹浪真智子委員
長島伸匡委員	片野 勸委員	砺波正博委員
岩元喜代子委員		

【市側】

小林健司総合政策部長  
諸井哲也財務部長  
渡貫泰央行政経営課長  
齋藤真志財政課長

【事務局】

野口康浩行政経営課主査  
笹原康司行政経営課主査  
細田悠介行政経営課主査

◆次第

- 1 開会
- 2 議事  
(1) 行財政運営の基本方針の方向性について  
(2) 基本方針の方向性について
- 3 その他
- 4 閉会

◆資料

- 1 行財政運営の基本方針の方向性について
  - 2 基本方針の方向性における指摘
  - 3 公共施設再編個別計画（素案）（概要）
- 追加資料 立川市財政収支計画試算

午後7時00分 開会

○渡貫行政経営課長 皆さん、こんばんは。本日もお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、今回はいつもの会場と違って、遠いところまでお越しいただきました。誠に感謝いたします。

今回、第6回目になりますけれども、引き続きご協力のほど、よろしく願いいたします。

早速ですが、会長、進行をよろしく願いいたします。

○金井会長 皆さん、こんばんは。今日はいつもと違うところですが、ここでもいいですね。

では、第6回の審議会を開会したいと思います。

まず、最初に事務局から。

○渡貫行政経営課長 それでは、議事の前に配付資料の確認をさせていただきます。

まず、資料1として、行財政運営の基本方針の方向性について、前回、第5回の際に配っている資料の続きでございます。資料2として、基本方針の方向性における指摘、資料3として、公共施設再編個別計画（素案）概要、これは素案しか概要がないためですが、お配りさせていただいています。あと、追加資料で立川市の財政収支計画試算をお配りさせていただいてございます。

過不足等はございませんでしょうか。

○金井会長 それでは、資料の確認が終わりましたので、議事に移りたいと思います。

議題1の行財政運営の基本方針の方向性について、ということでもありますので、まず、事務局から資料1の説明からお願いします。

○渡貫行政経営課長 資料1の5ページになるかと思います。

前回、4ページ目の「職場・職員の育成」までご意見をいただいております。今回は、自治体の持つ4つの経営資源、「ひと・もの・かね・情報」のうちの「もの」にあたる部分の方向性についてご意見、ご議論をお願いしたいと思っております。

自治体の持つ資産といったものにつきましては、施策の目的達成のための一つの手段ということが前提となるわけでありますが、まず、施策目的に対して、そういった資産が有効に使われているかどうかといった視点と同時に、手段としての市の資産、市民会館、体育館、学校等の公共施設はもとより、道路・橋りょう等のインフラが、今後、安全に活用していくための方針が非常に課題だといったところで、今回、2点の四角の枠で挙げさせていただいております。

1つ目が「都市インフラ・公共施設の保全・再編」という視点、もう一つが「資産の新たな利活用」といった視点から、課題の方向性ということで整理させていただいております。

まず、1つ目の「都市インフラ・公共施設の保全・再編」、いわゆる市の資産をどのように有効的に活用していただくかといった中で、どのように維持していくかといった視点でございますが、まず、現状の課題といたしましては、既に老朽化している施設というのも非常に多うございます。

そういった中で、施設の保全への対応であったり、あとは、長寿命化による公共施設の延命を図る保全計画から、今後、建替えも含めたトータルでのコスト削減を図る再編個別計画への転換、これは後ほど補足して説明させていただきますけれども、この1月に策定いたしました。また、総合管理計画に基づく都市インフラの長寿命化・保全、いわゆる、道路、橋りょう、デッキ等がございます。そういったものも合わせて老朽化が進んでございますが、その保全の対応ということは、今現在、抱える課題でございます。

そういった中で、後期基本計画の方向性としていたしましては、これまでの緊急性のある修繕の確実な対応はもとより、今後は公共施設の再編への取り組みというのを大きな方向性として打

ち出してございます。

また、都市インフラの長寿命化へ向けた取り組み、これは先ほどお話ししたデッキの長寿命化、橋りょうの長寿命化、下水道等の長寿命化といったことも合わせて、計画に基づいて行っていくというような方向性を示しているところでございます。

2つ目の四角の「資産の新たな利活用」といったところにつきましては、どうしても費用がかさんでいくといったところがございますので、新たに今ある資産を活用しながら更新費用を生み出していく、というようなことを前提にしていけないといけない。そこでは今ある市の資産をどのように活用していくかといったところが課題になってくるといった視点で、この項目を設けさせていただいています。

現状の課題のところからお話いたしますと、1つが、公共施設跡地活用方針に基づく公共施設の有効活用。現状、こういった活用方針はあるのですけれども、実際はなかなか動いていないといったところで、一つ課題があります。

また、公共施設等の民間活用など新たな取り組みの推進といったところで、これまでも指定管理者制度等の民間活用もありましたけれども、さらに新たな民間活用、例えばPPPの一つとして、賃貸借によって新たな収入を得ながら公共施設を運営する、というような手法も出てまいりますので、そういったことを推進していく一つの課題としてございます。

後期基本計画の方向性としていたしましては、まず、公共施設再編等に伴う跡地の有効活用の推進、今後、再編をするに当たりましては、施設の跡地というのが必ず出てきますので、そういったところは有効に売却等をしながら、その更新費用に充てていくことももちろんですし、そこから新たに民間活力を活用した有効活用も考えられるのでは、ということで、出してございます。

また2つ目の、国の総務省がいう、いわゆるPPP/PFI推進アクションプランを受けてのものでございますが、一定規模以上で民間の資金・ノウハウが効率的・効果的に活用できる事業については、多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するというような方向性を持っていきたいと思っております。

これまでは施設を更新する際の財源は税金と、あとは市債とか補助金というのが主だったのですけれども、それ以外に民間資金を活用したPFI等で、もし費用が縮減できるのであれば、それをまずは検討してみる、というようなことを前提とした形をとっていきたいというふうな方向性でございます。

そういった中では、民間提案制度というのを広く受け入れて、民間のノウハウを活用する制度をその中で盛り込んでいくという方向性を今回考えているところでございます。

先ほどお話しした公共施設再編個別計画といったもの、これまでも若干、言葉でお話ししてきたところでございますが、補足して説明をさせていただきたいと思えます。

資料3でございます。A3の2枚のものでございます。これは素案の段階で概要版をつくったときの資料で、概要版がこれしかないのです、こういう形で示させていただいております。2枚目の再編の必要性、これは本文から抜粋したものでございます。

2枚目の再編の背景、必要性からご説明させていただきます。これはこれまでもたびたびお話をしてきたところと重なるかもしれませんが、公共施設は、本市の場合については42.8万平方メートルでございます。そのうちの施設の多くが右下の図にありますように、おおむね7割から8割が30年以上の老朽化した施設となっております。

施設については、おおむね50年ぐらいが建替えの目安で、寿命自体が70年から80年といった中では、もう10年から30年後ぐらいには、多くの施設を建替えなければいけない。そういった状況になってございます。

しかし、再編しなければいけないといったところにつきましては、費用が幾らでもあればいいのですけれども、そういった状況にはないということは、ここに記載しているところでございます。一つの問題が、人口減少と少子高齢化ということがあります。左の6ページの図でございますけれども、これは棒グラフが人口で、折れ線グラフが公共施設の面積でございます。人口の増加、昭和43年からの図になっていますが、43年から、ちょうど真ん中あたりが平成30年となっておりますが、人口の増加に伴って公共施設の面積も増えてきたといった状況でございます。

しかし、今後、これまでもお話ししてきたとおり、人口の減少が進んでくる。2060年には2万人から3万人が減少します。そういった中では、公共施設の面積も余剰が出てくる可能性があります。余剰は何かよくないかというところ、その管理運営のところ非常にお金がかかるというようなどころでございますので、そういった点も非常に課題になってきます。

さらに、ここ、ちょっと見にくいのですけれども、既に少子化が進んでいて生産年齢人口も減ってきています。そういった中では、社会の支え手がなくなる、少なくなってくると、税収といった面でも非常に課題が出てきます。

一方で、右の7ページの上のほうのところ、財政状況を示させていただいています。これは今後、更新が必要な施設の更新費用を保全計画から推計しているものでございまして、この5年間で更新費用というのは、この左端にありますように、29.4億円が今後5年間の平均費用なのですが、この真ん中あたり、平成46年頃からは建替えをしなければいけない施設というのが急激に増えてきますので、現在の1.75倍といったところ変わってくるという図でございます。

先ほどの人口の問題ありますように、高齢化によって社会保障関係費が増嵩します。また一方で、少子化によって生産年齢人口が低くなってくると、これまでどおりの税収も期待できないといった中では、この1.75倍の費用を捻出するというのは非常に困難、不可能に近いといったところがございます。再編というように現在、市では取り組んでいるところがございます。

その再編個別計画の概要が、資料3の1枚目になります。そういったことから、再編を進めるといったこととございまして、現在、再編個別計画では何を示したかといいますと、まず、目的のところ将来世代へ機能を引き継ぐためのルールを示したと、あとは再編のモデルケースというのを示したところとございます。

計画期間につきましては、右端にありますように平成31年度から40年度までですが、おおむね5年後に進捗を確認しながら修正していくといった形にしてございます。

前期と後期で4圏域と5圏域と書いてございますが、こちらは、まず、再編を中学校圏域ごとに検討しようということで、中学校が9つございますので4圏域、5圏域としています。前半はなかなか再編が進まないだろうということで4圏域、後期のほうが5圏域という形にしてございます。

今回、第3章、真ん中の上のほうでございますが、前期では第二、第三、第五、第九中学校を圏域として対象としたところとございます。

それ以外に、前期というところの下の方にありますが、全市施設といった記載がございます。原則、市民に関連する施設で地域施設、いわゆる地区図書館であったり、学習館であったり、学習等供用施設などの地域に密着した施設は、地域で検討するというような形をとっていますが、もう一つ、全市施設、いわゆる全市民を対象とする施設、市内に1個ないし2個しかないような施設については、市であり方から検討していくというような方向性を持っているところとございます。

第4章では、先ほどお金のほうのお話をさせていただきましたが、最終的には20%床を削減していかないと、将来、35年後には施設を維持できないというようなことがございますので、ここでは、その20%削減をコストに落とした場合の312億円を削減していくことを、市として目標を掲げているところでございます。

真ん中がその20%削減を目指して、5年間では約178億円の中で更新費用、いわゆる建替えも含めて、その中でおさまるような形で進捗管理を行っていかうということを、ここでは述べているところでございます。

最終的に、今後の進め方、第5章でございますが、この矢印でありますように、平成30年度に計画を策定した後、平成31から32年度に市民検討を行っていきます。そういう予定で、具体的な施設整備計画、ここが本番の計画になってまいります。こちらを市民検討が1年で済むようなところについては早ければ平成32年度から35年度までにこの対象圏域では策定していきます。その際には、整備・運営手法の検討とありますが、先ほどもお話しいたしました。民間手法等を活用しながら、なるべく費用が圧縮できれば、そちらの手法を検討していくとしてございます。

裏面が、今回、二中、三中、五中圏域で、2案ずつ市の考え方としての例示案としてお示しした内容を記してございます。

右のところは全市施設の案でございまして、ドリーム学園、健康会館、歴史民俗資料館、あとは練成館、これは体育の施設でございますけれども、そういった施設の案を今回、お示ししています。これをもとに、来年度以降、市民検討、または全市施設については、あり方を検討していく。そういったスケジュールで進んでいるところでございます。

以上、長くなりましたが、「資産の有効活用」についての説明は以上になります。

○金井会長 ありがとうございます。

それでは、今までのところでご質問とかご意見をいただければと思います。

○佐藤副会長 質問で、最後にA案とB案がありますけれども、A案とB案で若干、対象となっている施設があつたりなかつたりする。これは特定の施設はそのまま残っているということですか。

○渡貫行政経営課長 本編のほうは全部の施設が載っているのですけれども、ここは対象となる施設だけを便宜的に載せてございまして、入っていないところについては、そのままで改修等に入るといふ形になっております。

○金井会長 ほかにはいかがでしょうか。

○片野委員 歴史民俗資料館と砂川学習館、これが合併というかセットでやる。こういう流れが検討されているわけですね。まだ案でしょうけれども、学習館でも行事等行っていますが、歴史民俗資料館との関係性ですね。例えば基地闘争のいろいろな資料が学習館にはありますけれども、それを歴史民俗資料館のほうに移動させるとか、何かそういうことを考えているのですか。

○渡貫行政経営課長 全市施設については平成31年度以降、機能のあり方からもう一回検討するのですけれども、こういうような案をつくらせていただいたのが、現在、砂川学習館においても展示スペースをやっているということがあります。また、砂川学習館は、歴史的にも砂川支所、前の砂川町役場であったというような歴史的背景もあるところから、親和性が高いのではというような話から作成させていただきました。

また、今、歴史民俗資料館は非常に資料の点数が多く、倉庫としても非常に手狭になってきているようなこともございまして、どこかしらへ移転をするほうがよからうということで、今回、こういった案を提示させていただいたといったところでございます。

○金井会長 片野さん、よろしいですか。では。

○岩元委員 岩元ですが、今、公共施設の再編の状況とか、考え方とかを伺っているのですが、この審議会では、その中身を議論するわけではないですよ。その方針、一つ一つの施設のことについてということ論議するわけではないわけですよ。ですから、どこに焦点を当てて考え方を持っていけばいいのか。ちょっとイメージができないんですけど。

○渡貫行政経営課長 資料1の5ページの方針「資産の有効活用」に公共施設の再編といったものを出しましたので、これまでこの審議会では、余りその辺についてはご説明してまいらなかったもので、その補足として説明したところが、今、印象深く残ってしまったのか、その辺のご説明になってしまったのですけれども。これまでのご議論と同様に、この「資産の有効活用」であれば、基本計画の方向性といったところについて、ご意見をいただきたいといったところでございます。

○岩元委員 ありがとうございます。

○金井会長 今の点は、結構重要な点です。再編個別計画があるのだったら、別に行財政計画なんか考える必要なくて、それをコピー・アンド・ペーストするだけだったら意味がないので、一体ここで何を言うべきなのかというのが明確ではないですね。本来ならば、再編個別計画をつくる時の方針みたいなものが行財政計画の側であれば、それに従って再編個別計画を考えようとか、再編個別計画を考えるときの基準みたいなものが、行財政計画の側であるのだったら意味があるのですけれども、現状だと、こういうのをやっていますというのをはめ込むだけなので、一体何を議論すればいいんだという。そういう印象は見受けられますね。

○小松委員 地域施設については、統廃合とか、その地域の中での配分だと思っておりますが、全市施設を考えると、こっちを潰して、こっちが空いているから持っていくとかということよりも、今後、いかに利便性が高くて全市的に使われている場所がどこで、そういった場所を特定して、新しく作るなり、ということを考えないと。今度、よそに持って行って、そこで再編すればいいという話になると、利便性が非常に悪いところになると、稼働とか利用率というのが非常に悪くなってしまいますので、そういったところもよく念頭に置かれたほうがよろしいかなと感じました。

○金井会長 今のはまさに再編個別計画を考えるときの考え方で、2つあるから1つにくっつけばいいやと行って、どっちかに持ってくるのではなくて、もうちょっとちゃんと、使い勝手がいいという根本に立ち返らないと、ただ減らせばいいという話になるのでは意味がない。そういうのを方向性として入れればいいということなんですかね。どういうことなんですかね、これ。

○渡貫行政経営課長 今回、資料1の方針のところの、先ほどお話しした上の箱の「都市インフラ・公共施設の保全・再編」の部分の方向性、また「資産の新たな利活用」についての方向性の中で、保全・再編の一つとして再編個別計画があるという位置づけでございます。大きな方向性として、保全をどういうふうな形で進めるか。また、資産の利活用についてはどんな方向性で進めるのかといったところを、ご意見をいただきたいということでございます。

○金井会長 今の小松さんのご意見は、公共施設の再編の取り決め、なんて言葉ではなくて、ちゃんと再編後も利便性を考えてやってくれということで、つながるんですよ。

○佐藤副会長 基本的にファシリティマネジメントの考え方で、普通はこういう再編個別計画をつくる前に、それぞれ施設の今の利用状況があって、こっち使っていない、こっち使っている、なので、こっちに合わせようとかという、何かそういった利用状況の把握があって、その上で出てきたのがこの再編個別計画だという理解でいいですよ、多分。

○渡貫行政経営課長 そうです。平成23年に公共施設白書というのがございまして、それをも

とに施設の利用状況と、あとは行政コストを把握して、まずは長寿命化を行うという形を本市ではとっていました。

それで公共施設保全計画というものを平成24年からやっていたのですが、保全を幾ら行っても、更新の時期というのが、先ほど言ったように、あと10年、20年、30年で出てくる。そのときには、非常に大きな費用が出てきてしまいますが、それについての費用というのは、試算すると、とてもじゃないけれども負担するのは無理だというようなことなので、それを平準化するために、建替えを前倒ししながら、費用を圧縮する形の再編個別計画が出てきたというふうになっています。

その説明を飛ばしてしまったので、なかなか理解がしづらかったと思うのですけど。

○朝日委員 この資料3を見ても、どちらかというと、今ご説明があったような財政上の制約があって、というところが前面に出ていて、そこは書いてあります。が、この再編をしたあと、資料1の下の箱の資産の新たな利活用をどういう形で残していくかといったときに、最初の説明のように、どちらかというと上の箱はそれに近いのですが、一定の機能を確保する、一定の市民の利便性、どのような利用の仕方ができるかとは、少し異なる部分があると思います。費用内で建替えをしたとしても、運用によっては、その受益できるサービスの質だとか、利便性というのは、多分もうちょっと変わってくるんですよね。

当初、同じ機能を維持するならばというところが前面に出ていますが、もうちょっとPPP/PFI手法導入だとか、民間提案制度の推進というところで、機能向上や利便性の向上みたいなものもきちっと考えていますよ、ということを入れたほうがいいのではないかと思います。

○金井会長 この方向性に、課長が説明したような色々な内容を入れないと、ただ取り組みというだけでなるものではない。ただ、課長の説明では、まず、長寿命化にシフトしたけど、一番重要なことは長寿命化だけではだめだという方向性を出したということですね。だから、長寿命化だけではだめですという方向性を出した上で、再編はどういう論議でやるのか。平準化とか、いろいろな言葉をおっしゃっていましたが、要は、それを書けばいいということですか。それがないと、これはただただブラックボックスで。

○佐藤副会長 それでもやっぱりわからない。もう既に再編個別計画を作られていて、既定路線があります。別にここでちゃぶ台返しをする必要はないと思うので、個別計画はあるわけだから、まずそれを、2つあって、1つは、それを着実に進めてくださいね、というのと、他方、個別計画があるけれども、新しくできたものであれ、これから数年間進むものであれ、これからどうする、マネジメント、維持するものであれ、再編するものであれ、それをどう管理・維持するのですかね、というところでPFIとかPPPの議論は確かに出てくる余地はあります。それは例えば、ここでは第4章のところにあったように、コストの圧縮、今、312億円ぐらい圧縮しようという話みたいですが、これもさらなる圧縮を目指すものなのか。あるいは、312億円を確実に圧縮したいから、PFIとかPPPを考えるのか。そのレベルもよくわからない。全体で300億円削減できるとして、さらなる圧縮を目指すためにも、さらに管理維持費の抑制のためのPFIなのか。あるいは、PFIをやらないと、多分、この目標は達成できないよねという認識のもとで言っているのか。そこがまたちょっと違う気がするのです。

○渡貫行政経営課長 312億円を圧縮するには、床面積を減らすだけでなく、こういったPFIを活用して、312億円を捻出するというような意味合いも入っています。

○佐藤副会長 ということは、逆に、やらないとできないと。PFI/PPP、それがないとできないということ。

○渡貫行政経営課長 床面積を20%削減すればできるかもしれないですが、実際は床面

積削減だけではなくて、現状の面積でもPFIなどの民間活力を活用して、その費用が生み出せばいい。結果的に312億円を圧縮できればいいというような、そのためにはPFIの活用も一つの手法です、というような形で活用していければと考えています。

○佐藤副会長 お話ししたい中で大問題なのは学校なんです。学校は、教育委員会は半独立王国みたいなものではないですか。だから、学校に手を突っ込むのは結構面倒くさいというのはよく聞くのですけれども、立川市はそういう問題はないということですか。学校も再編して構わないということですか。実はそこにハードルがあって、それを迂回したいからPFI、むにゃむにゃみたいな話が出てくるということですか。

○渡貫行政経営課長 学校も、これまで立川市では2つ統廃合がありました。

○小林総合政策部長 学校は、副会長おっしゃるように非常にデリケートな問題です。ですので、なかなか手は突っ込み切れぬですね。合理的に考えたら、割と近場にある小学校、中学校を一つにするというのは、考えとしてはあるのだけれども、いろいろな住民の方の思いであるとか、子供たちの通学の安全性だとか、さまざまな思いが、保護者にもあるし、学校側にもあるし、先生方にもあるしということで、なかなかデリケートな問題です。

今、課長が言ったように、ここ10年ぐらいで小学校を2つほど、4校を2校にしたというのがあります。けれども、この再編個別計画自体は中学校圏域ということで、学校を核として圏域の中の各施設を再編するという話なので、学校には何らかの形で、それは統合しなくても学校の中に複合化するというような、そういう要素を持ってきたりなど、それはどうしても必要になるので、統合というところまでいかななくても、何らかの手を入れないといけないという考え方は、行政としては持っています。

○佐藤副会長 だから、統合は難しい。船橋市などでも複合化を目指すんです。ただ、複合化するといっても面倒くさいのは、実は、どこの教室が空いているかという空き状況さえ実は把握できていなくて、さっき申し上げた半独立王国なものですから、月1回使っていない部屋でも使っていますと言っちゃったりするので、PTAで使っていますとか、年何回かだけなんだけど。

なので、結構、その空き状況を把握するというのも意外と難しいのと、これもあちこちで申し上げているのですけれども、学校の施設管理責任者って、学校長じゃないですか。ですから、彼らは、他の施設が入ってくることをすごく嫌っていて、結局、これも笑い話みたいだけど、ある自治体は、壁をつくって出入りをできないようにして、ここから先は違う施設みたいにしてやるという。入り口が2つあるとか。通り抜けできないようにしている。その辺は施設管理の責任というのを問われているので。

○小林総合政策部長 今言いましたように、複合化するのであれば、学校長の責任をきちんと分けてあげないと、学校長は絶対オーケー出しません。

○佐藤副会長 でしょうね。それって壁で分けるのですか。

○小林総合政策部長 実際には、例えば今、学校内に学童保育所などを建ててはいますが、学童保育所と学校は違いますので、例えば学童の子供たちは、学校が終わった後に、学童に行ったら、学童で遊べる校庭の範囲は半分ですよとか。

○佐藤副会長 そうですね。鉄棒を使ってはいけなとか言いますよね。

○小林総合政策部長 あと、帰りは学童に入った途端に学校の管理責任がなくなるだとか、そういったところは、今、学童については、そういった形で整備されていますけれども、他のいろいろな施設を複合化するという話になると、そこが一番大きな問題になるのだと思います。

○佐藤副会長 これは制度的に、どの責任になるかどうかだけ伺いたいのですけれども、学校は、必ず校長が施設管理責任者にならなければいけないのですか。例えば図書館とか、公民館

の責任者は全部市長でしょ。学校だけが校長なのですよね。なので、だったら、あれ全部、市の施設にしてしまっ。

○小林総合政策部長 学校の施設設置者は市長です。

○佐藤副会長 責任者は。

○小林総合政策部長 学校管理責任者は校長になっています。

○佐藤副会長 他の施設って、責任者が別に特定の何とか長ではなくて、市が直接的に持つような形になっているじゃないですか。なので、いろいろな施設を入れられちゃうわけですよ。だから、図書館とか何とかいろいろな複合施設ができちゃうわけじゃないですか。どうせ同じ人が責任をとっているわけだから、市という。

なので、学校の場合も間借りしたことにしちゃって、学校を全部、市の施設にしちゃう。店子みたいにして入ったことにして、学校はその施設を借りているだけという形にすれば、箱物自体の責任者は市になるじゃないですか。文科省に言ったらできると言ったんだから。多分そうだと思います。

○小林総合政策部長 いずれにしても、管理責任をどうするかというのは。

○佐藤副会長 そうそう、それはハードルです。

○金井会長 だから、基本計画の方向性として何か、どういうふうを書くか。難しいと思いますが、ちょっとご検討いただければと思います。

ほかにはいかがですか。笹浪さん。

○笹浪委員 今、店子発言が出たのでご確認したいのですけれども。小学校、中学校の土地とか、ここに全市施設って書いていますけれども、例えば練成館は諏訪神社からお借りしているものなのだなと思っていたのですけれども、ここに書いてある全部、これ、市の土地なのでしょうか。

○渡貫行政経営課長 練成館はお借りしているものです。そういったところもあって、効率性の観点から移転というような案は出させていただいていますけれども、この間、練成館の利用者と説明会をさせていただきましたけれども、あそこは武道の聖地なので動かしてほしくないというようなご意見をたくさんいただいたところでございます。

○小林総合政策部長 大分この再編個別計画のほうにお話がかかっているのですけれども、先ほどのアンサーになるかどうか、ここで「資産の有効活用」で箱を2つ出して、後期基本計画の方向性というものを幾つか箇条書きで書かせていただきましたけれども、この「資産の有効活用」の方針においては、こういうメニュー出しでよろしいのか。メニューはいいけれども、さっきおっしゃられたように、このメニューでもこういう書き方をしてくださいとか、そういうお話をいただくと大変ありがたいと思っています。

○金井会長 そういう意味では、公共施設再編にかかわるものとしては、ここには書かれていない財政上のキャップの話と、小松さんがおっしゃられた利用状況の把握、それから佐藤副会長が出された管理責任の複合化についての工夫というか、複合化がむしろ主たる方針である。この方針は学校同士をくっつけるのではなくて、学校に他のものをくっつけるという方針を既にとっているわけですけれども、だから、統合である、複合である、ならば、機能の違うもの、管理責任の違うものについての留意が非常に必要になってくる。そんなような方針が今のところ出てきましたが、ほかにはどうでしょうか。

○砺波委員 後期基本計画の方向性とあるのは、これは資料3の計画では平成31年だから前期の期間に相当するのですよね。前期の期間というのは、この再編個別計画の中で中学の圏域での案が出ていますので、結局この前期というのはA案にするか、B案にするかを決めるというのが、一番大きいということになっちゃうんですよね。

今、いろいろな話がありましたけれども、一番、市民として見ているのは、A案とB案があると、それ以上案がなく、単純にAを選ぶかBを選ぶかとなってしまいますので、わかりやすいですし、恐らくやりやすいと思います。そうなってくると、はっきりA案にするのですか、B案にするのですかという方向性を決めるのに5年もかかるのですかね。恐らくもっと短いかもしれないけれども、後期基本計画の方向性はもうA案にするかB案にするか、だけのように見えるのですよ。それはいろいろなことありますけどね。そういうふう書きかえたほうがわかりやすいのですけども。

○渡貫行政経営課長 先ほどの再編個別計画を行う中では、建替えをするにおいてもPPP/PFIを使うのか、民間提案制度を使うのか、あとは、その建替えしないものの改修については、保全計画のような形での長寿命化に取り組んでいくのか、といったような方向性を示しているの、個別計画と全くリンクしていないわけではないのですけれども、その手法としての方向性を、あくまでこの基本計画の方向性は、大きな方向性をこの中では示させていただいているので、AとかBというのは、個別計画の本当のその個別の中身であって、そこは。

○砺波委員 だから、それがわかるように書いてもらいたいですよね。わかるように、こういうのがありますよ。個別計画はこの中のどんな位置づけなんですとわかれば、わかりやすいですね。

○渡貫行政経営課長 大変申しわけございません。

○砺波委員 お願いします。

○小林総合政策部長 基本計画に書くのは、公共施設、例えば資産の新たな利活用に当たっては、既にできている公共施設再編個別計画を着実に進めることとか、そこまでは基本計画のほうに書く。その基本計画の方向に従って、個別計画である再編個別計画は淡々と進めていく。そういう話なんです。

○砺波委員 そうですね。それは後期のほうにかかわってくると思いますけどね。わかりました。

○金井会長 今の説明、私、何を言っているのだから、よくわからなかったのですけど。何々に従って着実に進めるのだったら、この行財政問題に係る計画は要らないです。そのままやればいい。例えば個別計画を出すときに、A案、B案二択に出せという方針を出すのだったらわかる。個別計画をつくるときに、たくさんあったらわけわからないから、とりあえず、わかりやすい2つの案を示して、議論してくれとかという方針を出すのだったらわかるのですけどね。それはそれで一つの考え方だと思うのですけれども、大体、個別計画は既にあるのだったら勝手にやればいいいわけで、何でここで議論するのがわからないのです。

○岩元委員 この後期基本計画の行財政運営の基本方針の中の「資産の有効活用」の中身を、ここでこういうふうにしたらということですよ。だから、資産の有効活用なので、今の公共施設とかの長寿命化だったり、再編計画だったり、そういうことが重要になってくるという、そういうスタンスですよ。

どうしても、市民の立場から言いますと、公共施設というと、先ほど、片野委員がおっしゃったように、自分の中学校圏域にある学習館だったり、そういうところの公共施設にばかり目がいきまして、それがなくなったら困るとか、普段は全然利用しないのに、いざ、なくなるとかという話になると、反対するとかということがありますので、市民が活用している地域にあるものと、それから先ほどの市全体の建物と、それから、公共のインフラみたいな形でデッキがあったり橋があったりとかという、そこら辺はきちっと立て分けて考えていただかないと。

一緒にたに書かれると、私たちの生活に関係のあるものについての再編計画がどうなのかと、すごく地元の市民としては、関心があるところなんですけれども、その辺は、一応、公共施設

ということで、一つに、一くくりにされているわけですね。

○渡貫行政経営課長 あくまでも今回は保全、施設を維持していくインフラも維持していくといった中で、どういう形で維持していくのか。維持していくに関して、ただ維持していただくだけではなくて、それについての利活用をしていながら、更新費用を生み出していかなければいけないのではないかと、といった立てつけにさせていただいているところです。

○岩元委員 そうしますと、資産の有効活用というところからと、そういうタイトルと、例えば、都市インフラの長寿命化とかということが、余りにも、どうなのですか。そこは資産の有効活用なのですかね。

○渡貫行政経営課長 市の施策を実現する手段として都市インフラがあるというような、そもそもの考えがあるので、そういった中では、都市インフラをずっと使い続けること自体も有効活用になるというような広い意味合いで使っています。そのネーミングがそぐわないとなれば、それはまたご議論いただいてもよろしいのかなというふうに思っております。

○佐藤副会長 基本は個別計画の着実なる推進であって、それをまず、この委員会として応援しましょうと。多分、連立方程式で、さっき気になったのは、20%という面積を減らすことが目標なのか、300億円節約することが目標なのか。もし20%面積を確実に削減できるなら、それはそれですが、さっきA案、B案というのがありますよね。もう一方では、金額を抑えていく、管理運営費も含めて抑えていく。そのやり方としてマネジメントの改善で、PFIの活用というのもあり得ますよと。

ある意味、財政的にはどっちでもいいわけです。量を減らして節約してもいいし、単価を抑えて節約してもいいわけだから、財政的に割り切れればどちらでもいいですよ。ただ、大事なことは、確実に更新費用を超える管理費を抑えることですよ。だから、基本的に個別計画の着実な実施を求めます。それで再編でいくのか、マネジメントの改善でいくのか。そこは選択肢があつていいのかもしれない、ということなのではないかなと思うのですが。

ただ、もちろんすぐに改善できるわけでない、すぐに再編できるわけではない。その時間軸の中において、10年後に再編だとしても、それまでの間に、いかに施設の管理費を抑えるかというのを考える。そういう時間軸で考えていくと。ベースになるのは個別計画の着実な実施ですが、私はこれ、結構難しいと思います。計画ができたからこれでいいですねではなくて、これをやるためには、相当の工夫が要るのではないですか、

○渡貫行政経営課長 おっしゃるとおり、これは費用に換算して、更新費用を将来的に生み出せないので312億円圧縮します、というように今回の再編個別計画ではうたっていますので、そこは床面積を削減するのもそうですし、PPP/PFIを活用してその金額内におさめるというのも中身になってくるというふうに思っています。

○朝日委員 言葉がずれているのかもしれないなと今思いました。キャップがあつて、その中でやっていくのに有効な施策というものが、ここに方向性に書かれているかと思うのですが。資産の有効活用と言ってしまうと、資産自体の費用対効果がいいというか、サービスが上がるのかなとか、利用料金が下がるのかなとか、お金が儲かるのかなとか、そのあたりも有効活用は有効活用なんです。ここに書いてあることは、キャップがあるという前提が多分書いていないことに対しては、有効だなというのはすごくわかります。

○渡貫行政経営課長 そのネーミングも含めて検討させていただきます。

○岩元委員 もう一つ教えていただきたいのは、この計画（素案）概要をいただいているのですが、ここの審議会が、ここは312億円では少ないからとか多いからとか、そこを、ここまで中を変更することはできるのですか。

○渡貫行政経営課長 計画自体は、この1月でまとめたところなので、一旦はその数字の試算

で走り出す形になります。今後、財政状況、5年後とか、そういった時点で修正、見直しは入れていきますので、その時点でシミュレートしたものについて、その金額だけでは済まないというようなご意見というのは、いただく機会があると思います。

○金井会長 この個別計画は決定したのですね。

○渡貫行政経営課長 そうです、1月に決定しました。

○金井会長 それはどういうプリンシプルで決まっているのかというと、財政上のキャップをはめるということであれば、それは多分、基本的な方向性であって、僕は副会長の意見と違って、再編個別計画の着実な推進というだけでは、今後改正される場合にどういう再編個別計画になっても着実に推進するという意味になります。それは筋がおかしくて、副会長おっしゃっているように、キャップの話が非常に重要である。2割削減ということですね。それが一番大きな方向性である。

それは小松さんがおっしゃったように、お金の話だけになると、いろいろと支障も出てくるし、それは砺波さんがおっしゃったように、再編個別計画というのを住民に対してどう示していくのかという話は、これはまだ市が決めただけですからね。A案、B案、2案聞くのか。よくある場合は、古いやり方ですけども1つの案しか出さない。2つ案を出すというのはかなり新しいですけども、住民に対してどういうふうな示し方をするのかとかというのは、本当はこういう委員会で、ちゃんと方向性を出しておく必要がある。それから、複合化における関係する責任者の問題との調整とか、再編個別計画の策定と推進に当たる留意点といいますか、方向性を出しておかないと、本当に丸投げになってしまうし、進め方として留意が必要だなという印象を持ちます。そこは方向性として書いておいていただければというふうに思います。

○小松委員 素朴な疑問をいいですか。コスト削減の目標は、お金ありきの20%なのか。20%減のお金なのか。その20%減だとすると、人口動態の減少が何年後には20%見込まれるから、その20%を前倒しでシミュレーションしたという話なのか。その辺、教えてください。

○渡貫行政経営課長 このシミュレート自体は、平成65年、平成25年に40年後の公共施設を維持できる経費、というのを人口動態とか含めた中で試算した結果、このぐらいの金額だろう。そうすると、面積にあてはめると、全体の8割しか維持できないというような形ですので、20%を削減した。そういうような試算をさせていただきます。

○小松委員 そうすると、では、お金ですね。利用率が減ってくるから20%不要になってくるから、ということではなくて、維持の部分から。

○渡貫行政経営課長 そうです。将来的に維持可能な面積というのを、金額のほうから割り出してやっているといったところです。

○金井会長 シンプルに考えれば、人口が2割減れば2割少なくなるだろうという考え方もあるわけです。そっこのほうでつくっているわけではない。

○渡貫行政経営課長 そうです。

○金井会長 ほかはよろしいですか。

では、この資産の有効活用というネーミングも含めて、また再検討していただきます。

では、続きまして、健全な財政運営。

○渡貫行政経営課長 6ページになります。

こちらの財政運営につきましては、前期の方針の大きな枠は変更してございません。1つ目が予算編成といったところでございます。ここにおいては、現状の課題はこれまでも行政経営計画の中でご報告させていただいてございますが、財政収支試算による歳入と歳出の乖離の発生が今後も出るであろう。また、経常収支の上昇など、財政構造の硬直化が今後も進行が予測されるといったところが課題となっております。

そうしたところから、方向性といたしましては、安定性・継続性の確保、また財政構造の弾力性の確保としております。ちょっと抽象的なんですけれども、詳細につきましては、この後、財政課長よりご説明申し上げます。

また、基金の適正な管理につきましては、現在、行政経営計画に掲げている財政調整基金と、公共施設等整備基金の残高について、いずれも目標をクリアしているといったところでございます。

2つ目の丸にありますように、残高の目標額を計画で定めてございますが、現在、取り崩しのルールというのは未策定の部分がございます。また、先ほど来ご議論いただいております公共施設・都市インフラの老朽化への対応をするための基金の取り崩しの必要性が、今後、非常に増大してくるという可能性がございます。そういった中では、方向性といたしましては、積み立てや取り崩しの考え方を改めて示していく必要があるというふうに考えてございます。

また、3つ目の箱といたしましては、市債活用の適正化といったところでございます。こちらについては、いずれも行政経営計画における目標値についてはクリアしているといったところでございます。

しかし、先ほど来ありますように、公共施設・インフラの老朽化への対応として、必要性が今後、増大することは懸念されてございます。

そういった中で市債の借りの考え方についても、また方向性を示していきたいというふうに考えてございます。

最後の下の自主財源のところにつきましては、現状、ネーミングライツについては、たましんR I S U R Uホール、1件だけです。

今般の傾向といたしまして、民間との連携、包括連携が非常に増えてきてございます。今後、方向性といたしましては、広告料収入の確保など、新たな自主財源の確保をさらに検討していくとともに、先ほどの施設等の有効活用であったり、官民連携を活用した事業展開により費用を圧縮することによって、自主財源の確保につなげていきたいといったものでございます。

次に、財政課長より補足して説明いたします。

○齋藤財政課長 私のほうから、上の3段ございます部分につきまして、補足してお話しさせていただければと思います。

まず、前提でございますが、この6ページの右側の部分で、それぞれ後期基本計画の方向性という形で、1行、2行示させていただいている内容自体は、現状の、今の行政経営計画の中でもうたわれている内容、あるいは中間年度の見直しの際にご議論いただいた際にも、大きな方向性としては、こういう弾力性の確保であるとか、基金の方向性、起債の方向性については、考えていかなければならないというところは、既にご意見として頂戴しているところですが、ここに非常に雑駁に書かせていただいているところに、さらに留意すべき点等があれば、ぜひご意見承ればと思っております。

ちょっと前段、長くなりましたが、それと本日、追加資料で手戻りのようで恐縮なんですけれども、11月のこの会議の際に、本市の財政収支の試算についてお配りさせていただいたもの、と同じものを再度示させていただいております。

これまた後ほど回収はさせていただくのですけれども、ご議論いただくに当たっての前提として、現状を再確認いただければありがたいというところでございます。

まず、予算編成における課題の部分で、歳入歳出の乖離があるという内容につきましては、この11月にお示しさせていただいたとおりでございます。

一番下の段のところ、差引額のところ、三角が発生してしまっています、歳入よりも歳出のほうが多い、というところを示させていただいております。

数値自体のほうを変えてございません。平成31年度予算はこの後、市議会に示してまいります。結果として、この収支乖離の8億5,000万程度については、解消したものを予算の原案としてお示しするようになります。

予算編成作業中ではありますが、今回、乖離のほうがうまく解消できた一つの要因としては、歳入要因につきましては、市税の上振れ等が見込まれるような状況があった。また、歳出におきましては、平成30年度は特に扶助費の中でも保育園対策等、子ども向けの扶助費のところ、平成30年予算は大きく伸ばしましたが、その内容につきましては、実態に合わせて、若干、精査をさせていただくような工夫をする中で、収支が均衡をとれたというところがございます。

また、この試算上には計上してございませんが、歳入側のほうで繰入金、基金の繰入れも若干ですけれども、1億円程度加えさせていただいたような工夫も含めて、収支均衡のほうを図ってございます。

この後の議論にかかわる部分で、このA3のペーパーの部分でご留意いただきたい点として、まず、歳出のほうを見ていただきたいのですが、歳出の中の義務的経費の中の公債費、いわゆる借金の返済でございます。歳出の欄の中段やや上ぐらいで公債費という欄があるかと思えます。こちらの公債費、これは借金の返済なので、毎年毎年、決まった金額は返さなければなりません。ここ数年は、公債費のほうが減っていく傾向にございました。自由に使えるお金が増えていた状況でございます。この返済の部分のトレンドが変わってくるのが平成33年度以降で、公債費の増加が見込まれてございます。これはだんだん不自由になってしまうというようなトレンドでございます。

そこに直接関係がある部分が、まず歳出側の投資的な経費、施設の更新であったり、大規模改修等にかかわる経費でございます。こちらのほうが、平成32年度以降は非常に大きな金額を積みせていただいているところがございます。こちらは清掃工場の建設が本格化する、あるいは、新しい小学校、若葉台小学校の建設費等が増嵩してくるような部分で、投資的な経費が増えてまいっていきます。結果、そこで借りたお金の返済というのは、公債費の返済に回ってくるという仕組みになってございます。

ですので、この投資的な経費と連動しているのが、歳入側の地方債でございます。歳入の合計の2個上のところで、地方債。本市の場合、いわゆる赤字地方債は借りてございませんので、建設事業にかかわる地方債、これは投資的な経費の増嵩に伴って増えるトレンドになっています。

この投資的な経費が増える、借金が増える、借金の返済が増えるというような動きが、この後、平成32年度以降の次期の行政経営計画の中では、トレンドの変更として表れてくるというところを、このペーパーの中で読み取っていただければありがたいという点でございます。

そこも踏まえまして、収支乖離の状況でございますが、平成35年度以降が、収支乖離が現状よりも、より大きくなってきてしまうというような時期というふうに見込んでございます。

なお、この試算上には、一番下段のところにも米印で書かせていただいたところがございますが、幼児教育の無償化であるとか、公共施設再編個別計画、今、前段でいろいろご説明させていただいた部分の費用等は、この中に見込んでいませんので、さらに投資的な経費自体は上振れしてくるだろうなというところが、今後のざっくりとした見込みになってございます。

長くなりましたが、この収支試算についてのご説明は以上でございます。

その上で、6ページのほうにお戻りいただきまして、経常収支比率でございますが、ここに3か年の結果を示させていただいていますが、財政の硬直化自体は、これもう少子高齢化の中で、義務的な経費の社会保障関係経費の自然増、あるいはここで政策的な増加の部分では、子ども向けの施策のほうも国を挙げて取り組んでいるところですので、やはり硬直化のほうが進

んでしまっているような現状がございます。

2つ目の箱に移っていただきまして、基金、貯金の部分でございますが、まず1点目に挙げてございます財政調整基金の部分については、80億円というこの目標の部分は、現状の財政規模等々であれば一旦は妥当な金額を確保しておるところでございますので、これをこれ以上伸ばすというような発想にはならないのかなというふうには、一旦評価しております。ただ、本市の財政構造自体が、例えば市税収入のところは今、法人市民税に非常に負っているような部分がありますが、その占める割合が変わってくれば、そういった時点で見直し等は必要になってまいるのかなと思っております。

問題なのが、公共施設整備基金の部分でございます。こちらのほうが、本来、財政的なキャップをはめていく上では、この部分をどの程度使わなければいけないのか、それに当たっての今後の事業費がどの程度必要なのか、というところがなかなか見えてまいらないと、ゴールが決められないところがございます。この後の新清掃工場を建設した後の借金の残高とか公債費の姿、あるいはこの後、公共施設再編個別計画のほうが具体化した施設整備計画で、いつ、どういった施設を、どのタイミングで直すのかというような数字が見えてきた段階で、再度、この活用の部分等も考えていかざるを得ないのかなというところがございます。

また、実際、基金を活用するに当たっては、単年度の予算編成であれば、その時点での財政フレームでどの程度の税収が見込まれるのか、あるいは、どの程度の義務的な支出があるかというような、その年々の状況というのは見ていかなければならないところがございますが、それだけではなく、例えば再編個別計画の部分も20%の削減を果たすための施設改修をしなければならなくなると、それを実際可能にするような財源調達という意味では、起債、あるいは基金の活用もしていかなければ、20%の削減がとれないというような前提も出てまいるかと思っておりますので、そういった視点での活用のほうもせざるを得ないのかなというふうに考えてございます。

最後、市債の活用の部分ですけれども、これも市債を活用することによって、現役世代ではなくて、将来に受益を受けるであろう人の世代間の公平というところ、公平性の確保というところでは、引き続き活用はしてまいりたいというふうには考えてございますが、今後、中長期的には、人口が仮に減ってくるとなると、今までと同じ程度に借金するということになる、しょっていただく荷物が重くなってしまうというようなところがございます。

そういった点を踏まえて、どの程度、抑制的に借りればいいのかどうかというところについては、都度都度、検討しながら、あるいはまた、公債費にかかわる指標につきましては、実質公債費比率であるとか、あるいは公債費負担比率であるとか、さまざまな指標等がございますので、そういったものを随時検証しながら、適正な位置にあるのかどうかというところは、考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

少し長くなりましたが、上3段の部分についての補足でございます。

以上です。

○金井会長 では、この健全な財政運営のところのご説明をいただきました。何かご意見、ご質問は。長島さん。

○長島委員 インフラの老朽化への対応です。今、先ほど来から話題になっています公共施設だとか、そういったものに主眼が置かれているようなのですが、例えば水道だとか、そういった施設は、水道管一つとると、これは市の管轄ですか。それとも、都の管轄ですか。

○齋藤財政課長 インフラの部分で、水道については、東京都のほうの管轄になります。ただ、今ご提起いただいた中で、例えば下水道の領域であると、それは市のほうが特別会計の中で実際に運営しているところで、そこの更新費用というのにもかかってまいります。

○長島委員 そうですよ。

○齋藤財政課長 下水道使用料で賄われている部分と、市のほうから繰り出して負担している部分がございますので、下水道の更新についても、一体で考える必要はあるだろうというふうに思っています。

また、下水道事業のほうも公営企業会計の導入ということで、資産状況であるとか、今後の更新計画というのを、より具体的に示さなければならないタイミングが、近々出てまいりますので、その時点で、将来どの程度の財政負担が必要なのかというのは、改めて見る必要があるかとは思っています。

○長島委員 今のところは、その辺はまだわからないのです。

○齋藤財政課長 台帳に基づく数値等というところは、今の段階と、台帳が整備された後と、若干、違うものが出てくるというふうには考えています。

○長島委員 今、各市町村でかなり話題になっている問題ですので、市民生活に一番直結するので、できるだけ早目に目鼻をつけていただくように。学校だとか施設も大事ですけども、そういうインフラのほうがよく大事ですから。ひとたび地震だとか、そういうことがあると大変なことになります。ひとつ、よろしくお願ひします。

○佐藤副会長 今の話なんですけれども、忘れる前に繰り出しのところです。圧迫要因が、繰り出しの規模があるので、下水道はこの自治体も経費回収率を上げないといけないということで、下水道料金の引き上げを図っているんです。いろいろ難しいのですけれども、やらざるを得ないことなので、このあたり、まだ立川市としてはまだ考えていないということですか。そもそも公営企業会計はまだ入れていなかったですか。

○齋藤財政課長 これから導入の途中です。実は、下水道への繰り出しの部分については、公債費への繰り出しがここで大きく減っている部分があって、少し減らせるような状況がございます。ただ、下水道も非常に老朽化が進んでいますので、管きよの更新と合わせて、恐らく借り入れも増えてくるだろうし、繰り出しのほうも増えてくる局面というのが、近々、想定されているところがございますので、そこは企業会計の導入と合わせて、一旦、数字のほうは整理する必要があろうかと思っています。

○佐藤副会長 それともうそのもう一つの大きな話として、市町村国保のほうはどうなのか。法定外繰り出しはやらない方向ですか。東京都の方針次第なんですけど。

○齋藤財政課長 今、国の方針に従って、いわゆる赤字繰り出しのほうはしないような形で財政健全化の計画も策定いたしまして、少しずつ5年の暫定的な取り組みを進めながら、なるべく赤字繰り出しはしないという方向性です。

○佐藤副会長 それも5年なので、試算には反映されているという理解でよろしいですか。今回、繰り出しの中に反映されているのですか。

○齋藤財政課長 その内容は反映していません。ただ、たまたまですけども、今、国保会計自体は、被保険者数などが減っている関係で、結果、ちょっと繰り出しが減っているトレンドかなとは思っています。

○金井会長 今のお二人のご意見を入れますと、特別会計ないし企業会計とか繰り出しの問題についても、方向性としてちゃんと書いておいたほうがよいということではないかなと思います。ここは一般会計だけを見ても一般会計にあらわれる繰り出しに着目すれば、見ることはできますけれども、一応、企業会計のところとか、いろいろなことも含めて特別会計のことについても触れる。それは同時にインフラにも非常に影響するということを方向性として明示したほうがよさそうですね。

ほかにはいかがでしょうか。

○砺波委員 このA3の用紙、試算を見ますと、下に米印があつて、幼児教育無償化とか、公共施設の再編計画、新学校給食共同調理場が入っていないとありますけれども、恐らく幼児教育とか、公共施設は走っているもので、こういったものはやらなければいけないのでしょうかね。

今の状態、この3つを入っていない段階でも、もう赤字なのにかかわらず、これらをさらに入れちゃうと、この3つも反映されていない項目が増えてしまうと、さらに赤字が増えますよね。それは問題だと思うのですけれども、それは健全財政運営の中に入らないのですか。

もう、こういったことが見えているのだから、これはこの健全財政運営の中のはっきりした問題として見えるので、3番目の新学校給食共同調理場、恐らくは、これをつくるのに何十億かかると思いますが、これをやるか、やらないかという判断があつてもいいのではないかというのは、ここにあらわれてもいいのではないですかね。これ、大きいところだと思うのですけれども。こういった目に見えているのに必要なお金がないのはわかっていながら、健全財政計画という方針、大きい方針が出てくるのが、ちょっと解せない気がします。

○齋藤財政課長 補足させていただきますと、下の3項目を反映させられていないという部分については、例えば具体的な実施年度であるとか、事業規模というところが明示されていないので、今、このところに置かせていただいていないというところです。仮にこれを置いた場合であれば、収支の乖離のほうは、恐らくもっとマイナス幅が大きくなるだろうというような見込みはあるのですが、それと合わせて、今回この6ページの部分で基金の部分を挙げさせていただいておるところでございますが、あと財政の中で財源調達できる手段とすると、今、たまたま少し金額が貯まってきております基金の有効活用というのは、手段として少し持ち得ているところがあります。

これをどう、ゼロにしないで有効に使い続けられるか、という発想はしていかなければならないのかなというところの中で、もしご意見がいただけるようであればいただきたい。ただ、今申し上げたとおり、実際の事業費が、いつ、幾ら使うというところが見えていない中で、どうローリングさせていくのがいいのかというところが非常に迷っているというか、なかなか答えに行き着かないところなのかなというふうには考えております。

○佐藤副会長 でも、結局、市債であれ基金であれ、ある意味、我々の言葉では従属変数というか、結果として決まってくるもので、最初に投資的な経費があつて、つまり施設の整備とか、ごみの清掃工場をつくりましたとかというのがあるが、問題はそれをどういう財源で調達するか。市債で調達すれば後々、公債費が発生する。基金で調達すれば、しばらくはそれでいいのだけれども、後々使えなくなるという。

だから、要は、どちらで今の投資的経費を賄うかという問題ですよ。未払い費の今後の見込み次第で、余り急激に債務残高を増やさない。減らせとは言わないけれども、急激に債務残高を増やさないほうがいいという判断であれば、基金を今のうちに使っちゃえばいいし、もうちょっと市債残高が増えても出せるというのだったら、基金をもうちょっと持っていられるという話になる。そこはいわゆる、国的に言えば債務残高比率の問題、債務残高が今の適正水準と言えるかどうか次第。もうちょっと減らしたいと思っているのかもしれないですが。

○齋藤財政課長 債務残高については、一旦は今、非常に低い水準まで落とせている状況はあるかと思しますので、この方向が確保できればよろしいのですが、清掃工場の新設におきまして、恐らく100億円までは借りないまでも、事業費のほうに120億円規模の事業をしますので、そこで大きく市債残高は伸びてくるだろうというところがございまして、そこを踏まえた上でこの5年間ぐらいの中では、再度見直す必要があるかなというふうに思っています。

それと、実際に投資的な事業の財源調達の部分で、今、再編個別計画の中では、5年で178億円程度の事業はやっていったほうがいだろうというふうな数字のほう、キャップをはめて

いただいているところなのですが、その財源構成部分の中で、実際に国や都の財源のほうが、どの程度確保できるかというところが、なかなか確定していない中で、市債あるいは基金の活用金額というところが決めかねているというようなところもあります。

施設の新設であれば、かなり厚く補助金等を利用できる現状はあろうかと思うのですが、更新フェーズになってくる中で、なかなか都費・国費が入ってこないという現状が見えてきてしまっているところがございますので、実際の更新の作業に移った段階での実財源構成というのを見ながら、どれだけの基金を使えるのかどうかというようなところは、想定してまいる必要があるのかなと思っています。

今、一旦、全く机上の話ですけれども、4分の1程度は仮に国費・都費が入れられるというような想定をした中で、それでもやはり、この事業を完遂するに当たって6億から7億円程度の基金のほうは入れていく必要が出てきてしまうのではないかなというような想定もしています。

仮に6億、7億円を毎年度使ってまいると、現状100億円を超える公共施設整備基金がありますが、なくなってしまうということは、この先見えてきているというところがありますので、そこはまた5年なり10年でローリングさせながら判断していく必要はあろうかなというふうなところは考えてございます。

○金井会長 ほかはいかがでしょうか。

○長島委員 取り崩しのルールを決めるというのは、非常に難しいと思います。日本国の防衛費みたいにGNPの1%という、そういう比率で決めていくのか。あるいは、何か決まったものがあって、それに対して何割減らしていくとかというようなことで決めるのか。

あるいは、こういうイベントがあるから、こういうものを取り崩してもいいよというような決めをつくるのかによって、大分違うと思うんです。

ですから、私も本当は知恵を出して提案をしなくてはいけないとは思いますが、うまい知恵が湧かないのですよ。何かルールを決めたいとおっしゃるのですけれども、いいご提言ができない、申しわけないですけど。何か比率で決めるのか、物事で決めるのか、どっちにするのか決めていただければ何とかありますけど。

○金井会長 比率で何か決まらないかという話ですね。まずはそのあたりで。

○佐藤副会長 比率で決めるのは多分、財政調整基金のほうだと思うんです。標準財政規模何%、あれはあくまでもバッファーなので。悪いけど、私、この基金の仕事をしているので、公共施設整備基金、特定目的基金ですよ、何らかの目的が本来あるでしょ、という突っ込みが入るわけですよ、国的に言えば。目的もなく積み立てているって、これ何なのという話。むしろ、取り崩しのルールというか、何に充てるのですか。例えば長寿命化のためですよ、逆に地域再編のための呼び水ですよとか、何か目的のないのに何で貯めているのかという話になっちゃいますよね。なので、そこはとりあえず持っていればいいというわけではないと思ったほうがいいと思うのですけれども。

○金井会長 そうすると、この目的をちゃんと決めて、公共施設再編個別計画と確定させるかどうかというのは別として、何か決めないとルールの決めようがない。

○佐藤副会長 だから、特定目的と言いながら目的がないわけです。ふわっとした目的という言い方になっちゃっている。それはちょっとどうなのと言われちゃうと思うんですよ。

○金井会長 じゃあ、ずばり清掃工場に使ってもいい。

○佐藤副会長 いいですよ。それも一つの考え方じゃないですか。

○金井会長 そうすれば起債を起さなくても済むわけですからね。そこをどう考えるか。一番シンプルに公共施設の再編に充当するというのが目に見えてきていて、実際に公共施設再編

個別計画を先にやったほうが、長期的に見ると2割安くなるから、あえて近場では苦しいけどやるというわけですね。最初、砺波さんがおっしゃった、何でこんな苦しいときに、個別計画と給食調理場をつくるのだ。それで健全と言えるのかって。普通に考えれば、これをやめるのが一番健全だろうという結論に、まずなりますよね。なぜ、そうしないことが健全なのかということを見ると、超長期的な視点に立っています。

○佐藤副会長 要するに、ライフサイクルコストで何を抑えるかという。

○金井会長 給食調理場をやめるということできない理由があるのでしょうか。

○諸井財務部長 これは市長の公約となっております。

○金井会長 それは財政的な理由にならない、計画としては理由にならない。

それぐらい重要な業務だと、優先するというのは、それは政策判断だから言えるわけです。これは全て既定経費であるというふうに入れれば、あとは、その中で何を減らすのかということだと思いますが、普通に考えれば、健全だ、健全だと言っているのに、こんな新しい事業はやめておくと、普通、言われていますよね。なので、どういうスタンスで健全と言えるのかというのをもうちょっと言っておかないと、市民としては単純には納得いかないですよ。給食はあったほうがいいに決まっていますからね。

ほかはいかがですか。

あと、この市債の枠があるように見えて、目標322億円に265億円なので、余裕があるように見えるけれども、さっきのお話だと、ごみ焼却場でほとんど消えちゃうかどうか。

○諸井財務部長 プラス100億円ぐらいにはすぐいくでしょうから、そうすると、今、265億円ですから365億円になってしまう。単純に言うと、そういうことです。

○金井会長 これは実は余裕はない。なので、市債の借入れの考え方と積立金、基金の考え方、先ほど副会長がおっしゃったように、どっちでやるのかという話ですね。

ほかはいかがですか。

○朝日委員 自主財源の確保というところの「官民連携による事業転換の拡大」と、あと、先ほどの「資産の有効活用」のところの「多様なPPP/PFI手法」というようなことが出ていたのですけれども、これは、やりようによっては運営だけでコスト・費用が削減できたりとか、そういうことを期待されているかと思うのですけれども、必ずしも、そういうふううまくいかない場合というのが、多々指摘されています。要は安くなって質が上がるという、サービスの質が上がるというのは、行政のかかわり方といいますか、ガバナンスをどういうふうに連携の部分にきかせるかということが重要かと思います。

そのあたりの検討というのは、財政面なのかどこかわからないのですけれども、そのあたりの項目立て自体が必要な気がするのですけれども、それについてはどのような検討をされているのですか。

○渡貫行政経営課長 官民連携は横軸としてどこにも入ってくるので、どこで立てるかというのは、先ほどの項目のところでも議論の余地がありまして、そういった点では、ここが適切なかどうかというのはちょっと難しいと感じております。

公共施設の有効活用では、多摩市なんかは事例があるので、小学校の空き地を民間の、これはサッカークラブですけれども、プロのチームに貸し出して、そこがグラウンド整備して、賃借料を市に納付する、市は貸すことによってお金を得ているという、そういうような形もあります。そういった形のルールづくりといったところ、民間提案を受けるときについてのルールづくりというのは、今後、策定していかなければいけない。

先進的なところも横浜市やら、あと浜松市とかいろいろあるのですけれども、そこも課題がないわけではなくて、随意契約でやっているところなんかもありますから、そういうのは課題

としては認識していますので、そこのルールづくりについては、先進市を眺めながら、課題を見ていこうかなというふうに思っております。

○朝日委員 横串だからこそ、ルール自体を検討する項目みたいなものがどこかにあるといいなど。

○金井会長 そうすると、前段に市民協働がありますが、民間との連携というのもし入れたほうがいいかもしれないですね。

○小松委員 今のことと関連するのだけれども、民間事業者との連携協定、各種事業の展開というのは、これは、連携して各種事業の展開をすることによって、収入が増えるという考え方なのか、支出が減るという考え方なのか、どちらなのか。

○渡貫行政経営課長 ここで言っている意味合いは、支出が抑えられるというような意味合いで使っています。

○金井会長 支出が抑えられて、結果的に自主財源が増える。

○佐藤副会長 今の話なんですけれども、もし真面目に自主財源を確保しようと思ったら、悪いけど、体育館も含めた利用料金の見直しということも一つありますよね。もっと広い話、さっきの下水道料金の見直しで繰出金を押さえるということも一つ自主財源の確保の手段なのであって、例えば、よくあるのは、駐車場が無料だとか、そういうところもあったりするんですよね、自治体によって。なので、駐車料金の適正化というのが一つの軸として本当はなければいけない。余り言いたくないかもしれないけれども。でも、それも一つの立派な自主財源の確保なので。それからあともう一つは、今回出てないのは、滞納整理なんですけれども、私、立川市がどれくらい滞納整理の問題を抱えているのか存じ上げないのですけれども、いろいろな自治体で滞納者がいて、滞納整理の回収率は大体30%ないのですけれども。

ただ、これからまさに税金を上げて、いろいろな人に負担を求めていくときに、ずるしている人は、ちゃんと徴収しないとイケない。なので、滞納整理に対して少し立川市さんはどういう問題意識を持っているのですか。

○諸井財務部長 滞納整理のほうの関係については、立川市は26市の中でもかなり上位のほうで頑張ってきているという、そういうふうな状況でございます。

現年度と滞納の部分、両方含めてなんですけれども、26市の中では真ん中よりやや上のところで、今、推移しているというふうなところがございます。

確かに副会長おっしゃるように、当然、税の公平性・公正性という観点からも、滞納にはかなり力を入れていかなければならないわけなんですけれども、かなり滞納の部分の調定額、残りですね、それは圧縮してきておまして、今残っているのはかなり徴収困難な部分が今は残っている。そんなふうな状況にまでは来ているところではございます。

ここ5年ぐらいの中では、一定の進捗は見られたのかなというところではございますが、一応そんな状況ではございます。

○金井会長 ほかはいかがでしょうか。

今の副会長の指摘、滞納整理のほうは、一応進んでいるから、あえて方向性として書く必要はなくて、料金のほうはどうするのかというのは、まだ、お答えをいただけていないですけれども。

○渡貫行政経営課長 料金のところは、新たな利用料金への見直しというのが再編の一手法なので、そういった中では、施設が新しくなれば、そういうタイミングの利用料金についての考えを聞きたいというのは、出てきます。

○金井会長 個別計画の中に埋め込まれている、実は隠されている、隠し球としてあるわけですか。

○渡貫行政経営課長 再編という大きな枠の中には、手法としてはあるということです。

○金井会長 書かれているのですか。料金も含めて検討するということですね。

ほかにはよろしいですか。

○岩元委員 一つ、先ほどの財源のところなんですけれども、ある方が、役所の関係の方なんですけれども。八王子市なんかは、交付団体になっていますよね。立川市は不交付団体で、すごく見栄を張っているのではないか、みたいな言い方をされたことがあったのですが、この基金の取り崩しの必要性が今後増大するとか、市債借入の必要性が今後増大するとか、これから本当にますます社会福祉のほうの費用もかさねてきますでしょうし、幼児教育の無償化も、最初は国がやってくれるようなんですけれども、その後は市町村がやらなければいけないというような、そういう、今はないところで、また市とすれば支出が増えてくる。そういうような状況の中で、そんなに見栄を張らなくてもいいのではないかというようなことに関しては、市としてはどんなふうに、正直に、どんなふうにお考えなのかを教えてくださいませんか。ここでは言えないでしょうか。

○齋藤財政課長 普通交付税の交付・不交付の部分については地方交付税のルールの中で、しなければいけないサービス、需要の部分と、入ってくる税収等の収入の部分と比べて、収入のほうが多ければ、いただくことはできないという中で、本市におきましては、現状、市税についても非常に好調の中で、当面は、収入のほう不足するというようなところは想定できないのかなとは思っておりますが、その収支の状況が厳しい方向に向いてくるというようなところが見えてくるのであれば、やはりやせ我慢をするのではないというような振る舞いも含めて考えるタイミングというのは長期的に、どこかあるのかもしれないんですけれども、当面は、今、収入のほう超過している状況というのは、客観的にはありますので、交付団体さんと同じような形の振る舞いとはちょっと違っておるかなとは思っております。

ただ、逆に今、普通交付税のほうはいただけておりません。財源が不足されている団体なんかは、収入を埋めるために臨時財政対策債等の赤字の地方債なんかも出さざるを得ない状況の中で、その返済も公債費のほうに置きかわってしまっているような状況がある中で、本市については、そういったことをしないで済んでいるという中では、義務的な経費、公債費の圧縮等につながっているというところはあるのかなというふうには、現時点は評価しています。今やはり臨時財政対策債の返済なんかが増えてきてしまっている団体というのもあるのかなという中で、うちは違う、いい状況かなとは思っています。

○片野委員 さっきの清掃工場の件なんですけれども、平成32年度が42億円となっていますけれども、これは国と都から入る補助は考えていない数字なんですか。

○齋藤財政課長 財源については国の補助金等も見込んである数字になっています。ちなみになんですけれども、平成31年度予算を組めた要因でもあるのですけれども、予定が少し後ろずれしてしまっていて、よりお金がかかるタイミングが平成33年度、34年度が恐らく大きくなってくるといふふうには今、見えています。実際、来年度、実際の契約等もしますので、その時点では、また財源の内訳については詳細化してまいりたいなというふうには考えてございます。

○金井会長 今、課長から出たのですけれども、これを見ると、財政危機がいつ訪れるのかというので、平成33、34年度と増えていって、平成で言ってもしようがないので、2023年あたりに、現状でも一番危機が、がくんとくる。しかも、公共施設の再編と学校給食調理場がいつ入ってくるのかによるのですけれども、何となくこれを見る限り、2023年くらいに立川は危ないということなんですか。この後期計画の最初のころは何とかなりそう。何とか予算措置で、予算編成で調整できそうだけど、2023年ぐらいになると、ちょっと桁が変わってくるので、ち

ようど後期計画が終わるころにピンチが訪れるということなんですか。

○齋藤財政課長 財源調達上は、そこは大きく課題が出てこようかと思っています。

○金井会長 しかも、学校給食と公共施設の再編個別計画が入ると、これはいつぐらいに入るのですか。

○齋藤財政課長 再編個別計画は、早ければ平成33年度から一部実施になってきます。

○金井会長 給食は。

○諸井財務部長 5、6年先ですから、2023、2024年度あたりですか。

○金井会長 このころが何か心筋梗塞を起こしそうな気がする。後期計画としては後半にちょっと危ないという、できるだけ前倒しだから、基金を積むか、公債費を減らすしかないのですが、後期計画の終わりのほうが何か危なそうだというのは、言っておかなくていいですか。毎年組めましたよとかと言っていて、2023年ごろ突然組めないとか言われて。

○齋藤財政課長 実際、平成31年度と32年度も公債費の金額を大きく減らせるタイミングなので、そこは仮に扶助費等が伸びた場合でも飲み込めるだけの財源を捻出できるのかなというふうには思っていますが、それ以降の部分というのは、投資的な経費の一般財源が伸びてくると、厳しいような状況にはなっていないのかなというのが、大きな傾向かとは思っています。この後期計画の後半部分のところ、やはり厳しくなっていて、基金等は使いたくなってくるタイミングなのかなとは思っています。

○金井会長 オリンピック後の反動不況はどうなるのかというのは、経済の専門家に聞かないとわからないのですが、仮にそうだとすると、2021年度で不況になって、2022年度に国税に反映して、2023年度で地方税に反映するという形で、2023年度にダブルパンチになりそうな気もするので。

○齋藤財政課長 税収が下振れした場合に、なかなか手立てがありません。

○小松委員 しかし、高齢化と少子化が始まって労働人口が減ってくるのに、この市税の税収が横か、少し右に上がっているような計画ですけど、これ大丈夫なんですか。

○齋藤財政課長 一旦は、現状の人口動態の中では、まだ減少局面に入っていないところを反映させていただいていますので、減らしていません。

○金井会長 相対的に立川はまだ人口が減らないのかな。

○齋藤財政課長 はい。

○小松委員 法人市民税も結構横ばいに見ています。今もオリンピック需要の後の不景気が仮に来るとしたら、そこら辺も怖いですね。

○金井会長 この計画は2020年から5か年ですよ。そういう中で心配なのですが。

財政は、ほかには、よろしいですか。

いろいろ今日、議論が白熱してまいりまして、残り15分しかないのですが。

○渡貫行政経営課長 次回でも構わないのですが。

○金井会長 資料2のところはやらなくていい。

○渡貫行政経営課長 大丈夫です。

○金井会長 ならば、「情報の活用」だけご説明いただけますか。

○渡貫行政経営課長 わかりました。

それでは、4つ目の経営資源、「ひと・もの・かね・情報」の、「情報の活用」については、これまでの方針でなかったものでございまして、市としては、なかなか情報をうまく活用してきていなかったというような反省に基づいて、今回、新たに設けさせていただいたものでございます。

箱といたしまして、まず発信の部分、収集・分析の部分、あとは情報の官民連携という3つ

の箱で整理させていただいたところでございます。

まず、1つ目の発信の部分につきましては、現状、広報紙、ホームページ、またSNSによる情報発信を行っているといったところでございますが、これは公平で均等に、そのまま出しているというような状況でございます。

それを今後、いわゆるセグメント別、各世代や対象者を絞って、ピンポイントに、じかに、ダイレクトにもらいたい人に行くような形で適切にそれらを活用して、情報発信していくということも検討していかなければならないのではないかとということで、方向性として掲げてございます。

また、収集・分析のところにつきましては、現在、国のほうでも調査手法で話題になってございますが、統計等の着実な実施というものも課題になってきます。また、現在、2つ目の丸でございますが、市民満足度調査等の市民アンケートの分析、これは現在、行政評価での施策の成果指標としてのみ活用をしてございませんでして、なかなかその後の施策の展開・立案に十分に反映されていないというのが課題になってございます。

また、市は統計年報だけでも、この表にあるように、さまざまなデータを保持しているのですが、先ほど言ったように、これを政策立案には十分にはまだ利用できていないというようなことを課題として持っているところでございます。

そうしたことから、方向性としてしましましては、これまでのアンケートも含めて、市民等の情報の的確な把握と分析に努めるとともに、現在の既存情報やGIS、いわゆる地理情報システムなどを有効活用して、施策のさらなる展開に、今ある情報をさらに活用していくといったことを方向性として掲げていきたいと思っております。

また、AIというのも、これまでも何度か話題に出てきたところでございますが、AIにおいても、市の持っている情報というのをインプットしなければ、それに活用できないというようなこともありますので、さまざまなものに、業務効率化にもつなげていきたいということで掲げさせていただいております。

また、最後の情報の官民連携でございますが、ここで、市もようやくオープンデータといった形で公表を始めましたけれども、その情報をさらに拡大していくこと、また、それを活用した、オープンデータを活用した民間提案を受け入れる仕組みというのも課題として挙げてございます。

そういったことから、方向性としては、積極的なオープンデータの提供といったところと、民間がそのオープンデータを活用して、提案できる仕組みづくりといったところも、方向性として今回掲げたところでございます。

○金井会長 ありがとうございます。

残りわずかですが、ご質問とかあれば。

これはさらに専門的な話になっちゃいますけど。

○佐藤副会長 素朴な質問ですけども、今、例えば市民の方が市からの情報を得るのは、どれが一番多いですか、広報紙ですか。

○渡貫行政経営課長 広報とホームページが一番、市民アンケートでは多かったです。広報は7割。

○金井会長 広報紙、それなりに強いということですね。

○佐藤副会長 多分、見ている人は限られる。ほとんどの人は見ていなくて、見ている人は広報紙を見ているということ。

○金井会長 広報紙がホームページにアップされている。それを見るという。

○佐藤副会長 どこでもそうなんですけれども、意外にSNSで見えてくれないんですね。ツイ

ッターとかやっているところもあったのですが、見てくれない。なかなか若い人が、もともと関心を持たない。ただ、子育ての人っていろいろな情報とか重要じゃないですか。だから、本当はもっとSNSを使いたいのだけど、何か一工夫が要るみたい。別に解決策があるわけではないんですけど、なかなか普及しない。

○渡貫行政経営課長 そういった方にピンポイントでいくような情報の発信の仕方というのは、一つ、市としても課題なのかなと。

○金井会長 アウトリーチに使う方法を考える必要はあると思います。

ほかはいかがでしょう。

G I Sは何かうまく活用できそうなのですか。コストばかりかかるけど。

○渡貫行政経営課長 今、防災のハザードマップなんかには活用はしています。今後、保育園情報なんかも地図に落として、そこをクリックすると保育園の入園の状況であったり、面積であったり、園庭の広さ等、そんなのが出てくることができるようなことも、所管のほうでは考えていまして、新たな展開につなげていくのかなというふうに思います。

○伊藤委員 自治会では行政からの回覧板用のチラシがすごく多いと思います。広報紙に載っているものは、流してもらいたくないとか、そんな声が随分あります。やはりだから、ピンポイントで。

○岩元委員 あと、オープンデータで提供する情報の拡大って、どの辺までの拡大という感じのイメージでいるのですか。

○渡貫行政経営課長 総務省自体は全て、というような方向があるようで、個人情報にかかわらないものについては、あらゆるものを出しなさいよというような方向性は持っています。ただ、今、市もまだまだ内なる抵抗的のところはあって、徐々に出していこう、暫定的に出していこうという状況です。今、統計年報という、こういうものがありますけれども、こういったものは冊子でありますので、それ自体については問題ないだろうということで出ています。人口とか産業とか、そういったものについては、もう既にオープンデータとして、つまびらかにしていって、活用していただくというふうになっています。

○佐藤副会長 これはPDFですか。

○渡貫行政経営課長 CSVです。

○小松委員 本当にデータが正しいかどうかという問題がある。

○佐藤副会長 データを見せられても、よく言われるのは、他の自治体と比較できないとか、コード化が違うとか、あと同じ市の中でも定義が微妙に違うとかあるので、データベースであるからには、ある程度、比較が可能でないといけない。そこもちゃんとフォーマットとしてそろえてくれば親切です。あと毎年ちゃんと出す。

○金井会長 そこら辺をこの方針で書いておく必要がありますね。形をちゃんと整えて比較可能なデータ、もちろん正しいデータを出す。またオープンデータにするのは一体どこまでなのかというのをちゃんと検討しないと、個人情報とも絡みますから、大変重要なことだと思います。

ほかはいかがでしょう。

○長島委員 漠然とした話で申しわけないですが、立川市のホームページは非常に見にくいという評判があります。どこが見にくいのだと言われると、私も細かく理解はしていませんが、ただ、私は交流大学のほうもやっているものですから、交流大学のいろいろな講座内容なんかをホームページで見たいという人が結構多いんですよ。そういうのが見られないとか、あるいは、タイムリーに申し込みがホームページからできないとか、そういうことがあるようなんですよ。そういう部分の改修というのは、何かセクションがあってやられているのですか。

○小林総合政策部長 総合政策部広報課というところでホームページを担当してまして、そういうご意見もありまして、今年6月にホームページをリニューアルします。そこで、今おっしゃられたような部分は、どの程度解消できるかはわかりませんが、なるべく求める情報にアクセスしやすいような、あるいは見やすいような、そういうホームページとなるよう、今、改修をかけています。

○長島委員 改善をよろしくお願いします。

○小林総合政策部長 それでご満足いただけるかどうかはわかりませんが。

○渡貫行政経営課長 クリックをツークリックか、スリークリックくらいまででいけば一番いいのですけれども、なかなかクリックしても見たい情報にいかないというのが一番見にくい。だったら、検索機能を充実させようという方向性等もあります。

○岩元委員 ホームページのアクセス数とかは見られるのですか。

○小林総合政策部長 市民の方が見られるかどうかはわかりませんが、それは調べられます。

○朝日委員 質問なんですけれども、例えばGISとか市の中での情報基盤というのは、統一されているのですか。他市だと、都市計画課ではフリーソフトを使っているが、他課では高いソフトを使っているところもあつたりとききます。あともう一つ、活用のところ、活用しようと思うと、先ほど、他の市との比較というのがあったのですけれども、例えば都のデータは使えないとか、病院を調べたいときに、市のデータはあるんだけど、都のデータがなくて、要は全然一覧性がないというか、知りたい情報にたどり着けないみたいな話がある。そのあたりは、市の管轄以上のものをどうにかし得るのがあるのですか。それが2つ目です。

○金井会長 わかりました。要は統合をどう図るかですね、両方とも。

○渡貫行政経営課長 GIS自体は、うちもお金をかけないでまずやろうということで、実はフリーソフトでやっています。統一性については、そこまでの話はまだ出ていないのですけれども、オープンデータ自体は都のサイトに各市町村がリンクできるサイトがあるので、そこにまず、うちのオープンデータのサイトを設けることによって、各市と比較できるような状況ができると思います。また、東京都なので、そのサイトで比較も可能なのかもしれませんが。

ただ、オープンデータ自体は比較というよりは活用してもらおうツールなので、先ほど言った、CSVというのが基本になっています。

○金井会長 ほかありますか。

○佐藤副会長 もう時間ですけど、一つは、余り、立川市ばかりにこれは求められないかもしれないけれども、ホームページに、例えばアマゾンばりに、これをクリックした人は他のものも見ていますよ、こういうのも見ていますよ、みたいな。例えば子育て世帯とか、高齢者の方って、大抵見たいものは同じなんです。だから、たまたまこれを見ると、こっちの助成金、あなただったらこれも活用できるのですよ、とかという情報があると、すごく便利。アマゾン方式。AIを使われるというのだからせつかなんで。ただ、それよりもうちょっとシリアスな問題は、外国人の方が増えているので、恐らくホームページ、日本語だけだと多分まずいので、英語と、多分、中国語対応しておかないと。まさにさっきも言った、災害のときに大変なことになると困るので、そこも検討されたほうがいいと思います。

○金井会長 英語・中国語発信は極めて情報発信として重要なことですね。それから、アマゾン方式は危ないんですけど、アウトリーチとしては責任があるので、それはご検討いただかなければいけないのですけど。

ほかにはいかがですか。

○岩元委員 今ホームページは英語と中国語、韓国語があります。

○金井会長 なるほど。それはしっかりやってください。

ほかはよろしいでしょうか。

とりあえず、こんなところになっててしまいましたけれども、とりあえず、今日の議題はここまでにしたいと思います。

最後に、その他でよろしいですか。

○渡貫行政経営課長 本日はありがとうございました。

次回につきましては、今回の積み残しの部分といたしまして、今までの議論のまとめをご議論いただくような形になってくるかと思っております。

日程につきましては、現在調整中でございますが、平成31年4月下旬頃を予定してございます。

まだ、日程が確定してございませんので、皆様のご都合の確認をまたご連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○金井会長 そうということで、今日は長時間お疲れさまでした。

これで閉会したいと思います。